

二〇〇八年二月十五日、ASEAN憲章が発効した。このことは、ダイナミックな地域機構であるASEANの歴史において重要な出来事であった。ASEAN憲章は、この地域の平和の維持に貢献する堅固な共同体を形成しようというASEAN諸国の意思のあらわれである。憲章には、将来のASEANを方向づけるいくつかの重要な特徴が盛り込まれているが、ここではそのうちの二つを強調したい。

第一に、アジア地域の統合や対話、協力を促進するうえで、ASEANが中心的な役割を果たすということである。憲章は、重要な原則のひとつとして「ASEANが、常に意欲的に活動し、外に開かれ、無差別で公平な立場を維持しつつ、政治、経済、社会・文化における協力において、ASEANの中心性を維持する」ことを謳っている。実際、ASEANは、この役割以上に、域外対話国が集い、グローバルあるいは地域的な問題に関して意見を交換する場を提供し、なかでも東アジア地域において経済的に意味のある関係の構築を主導してきた。域外対話国は、ASEANによる統合の試みを支援することで、この役割を支えてくれている。これまでに二八ヶ国がASEAN大使を任命しており、このネットワークは、グローバルな安全保障と繁栄に貢献しようとするASEANの能力をより高めてくれるだろう。さらに、このような関係構築の基盤が固められつつあることは、国際社会がこのアジア地域に強い信頼をよせていることの証左でもある。

第二に、ASEAN憲章のもと、ASEANはルール重視の組織になりつつあるということを強調したい。効率的にルールを遵守するために、ASEANには、安定した財政状態を保ち、

有能なスタッフを抱えた、機能的な事務局が必要である。そのような体制があつて初めて事務局は、協力のための活動を調整し、関連協定や青写真、その他の計画の実施状況をモニターして、その結果を報告することができるのである。私はASEAN事務総長として、事務局の業務ラインを改善し、強化する役割を担っている。事務局は、行程表に定められた目標を達成してASEAN共同体を構築していく様々な取り組みに対し、効率的に機能することが求められている。このためASEAN諸国は、事務局の運営予算と職員を増やすことに合意した。事務局はまた、関係各国政府や市民団体、学生などさまざまな人々にとって、ASEANの活動を理解し、経験するための格好の場となるだろう。

日本はASEANの長年のパートナーである。一九七三年以来、日本はASEANの活動に様々な形で大きく貢献している。ASEANと日本の関係は、政府間関係を越え、民間や非営利団体との交流にまで及んでいる。この関係がいかに大切か、ASEANと日本の一般の人々にわかってもらう必要がある。このASEAN・日本関係は、ASEANプラス3と東アジアサミットの枠組みにおいて展開されている東アジア地域協力の範囲を広げ、強化するうえで欠くことのできないものとなるであろう。たとえば、東アジア・ASEAN経済研究センター(ERIA)の設立は、アジア地域に住む人々の平和と発展を維持するために堅固な政治・経済協力関係を作りあげようというASEANと他の東アジア諸国の強い意思のあらわれである。

(ASEAN事務総長)